

【津波・高潮対策施設】
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

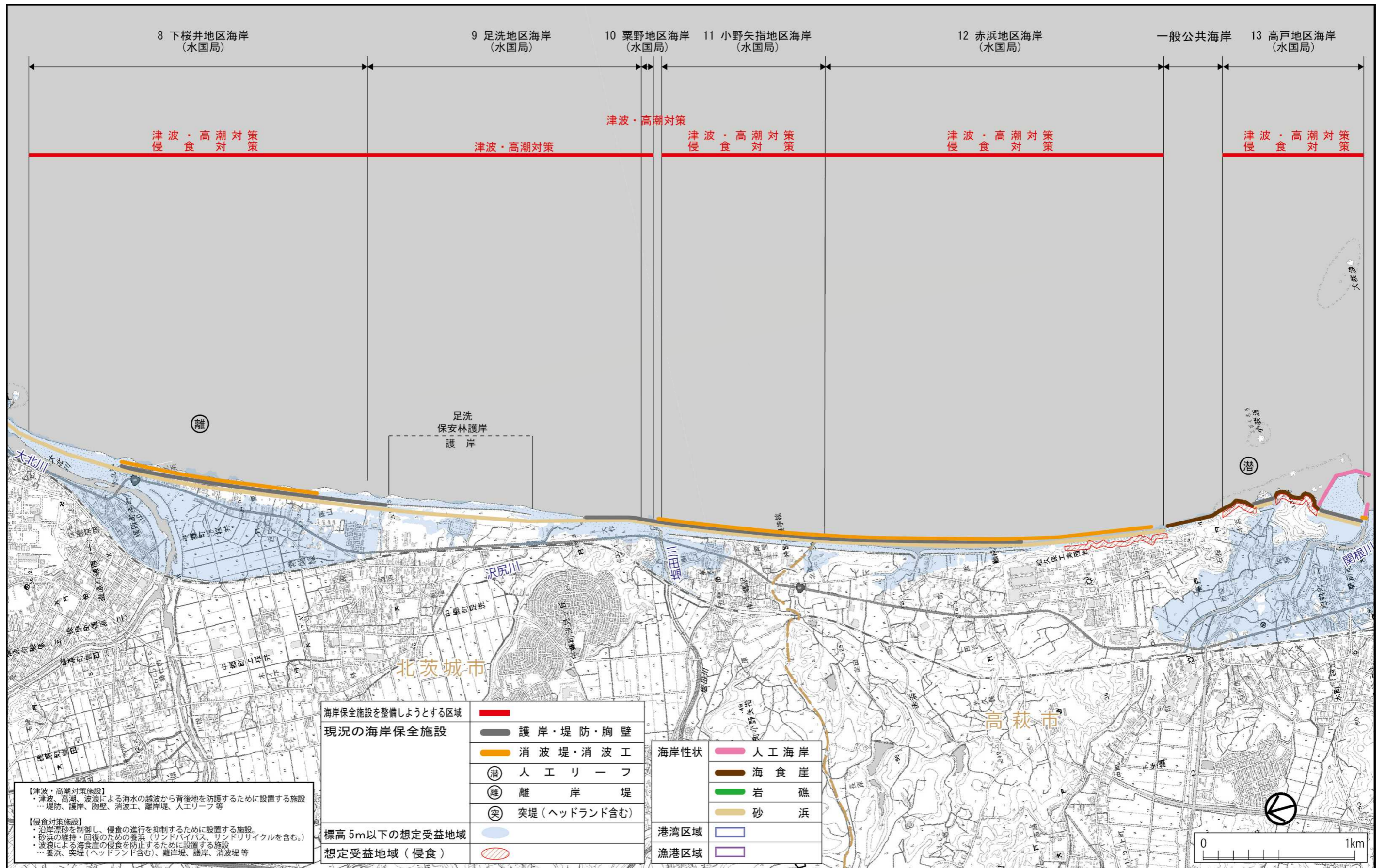
【侵食対策施設】
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。
 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む。）
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

海岸保全施設を整備しようとする区域	■
現況の海岸保全施設	— 護岸・堤防・胸壁
	— 消波堤・消波工
	○ 人工リーフ
	○ 離岸堤
	○ 突堤（ヘッドランド含む）
標高5m以下の想定受益地域	■
想定受益地域（侵食）	■

海岸性状	— 人工海岸
	— 海食崖
	— 岩礁
	— 砂浜
港湾区域	■
漁港区域	■

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7JHf311）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図4.4(1) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



【津波・高潮対策施設】
 ・津波、高潮、波浪による海水の越波から背後地を防護するために設置する施設
 …堤防、護岸、胸壁、消波工、離岸堤、人工リーフ等

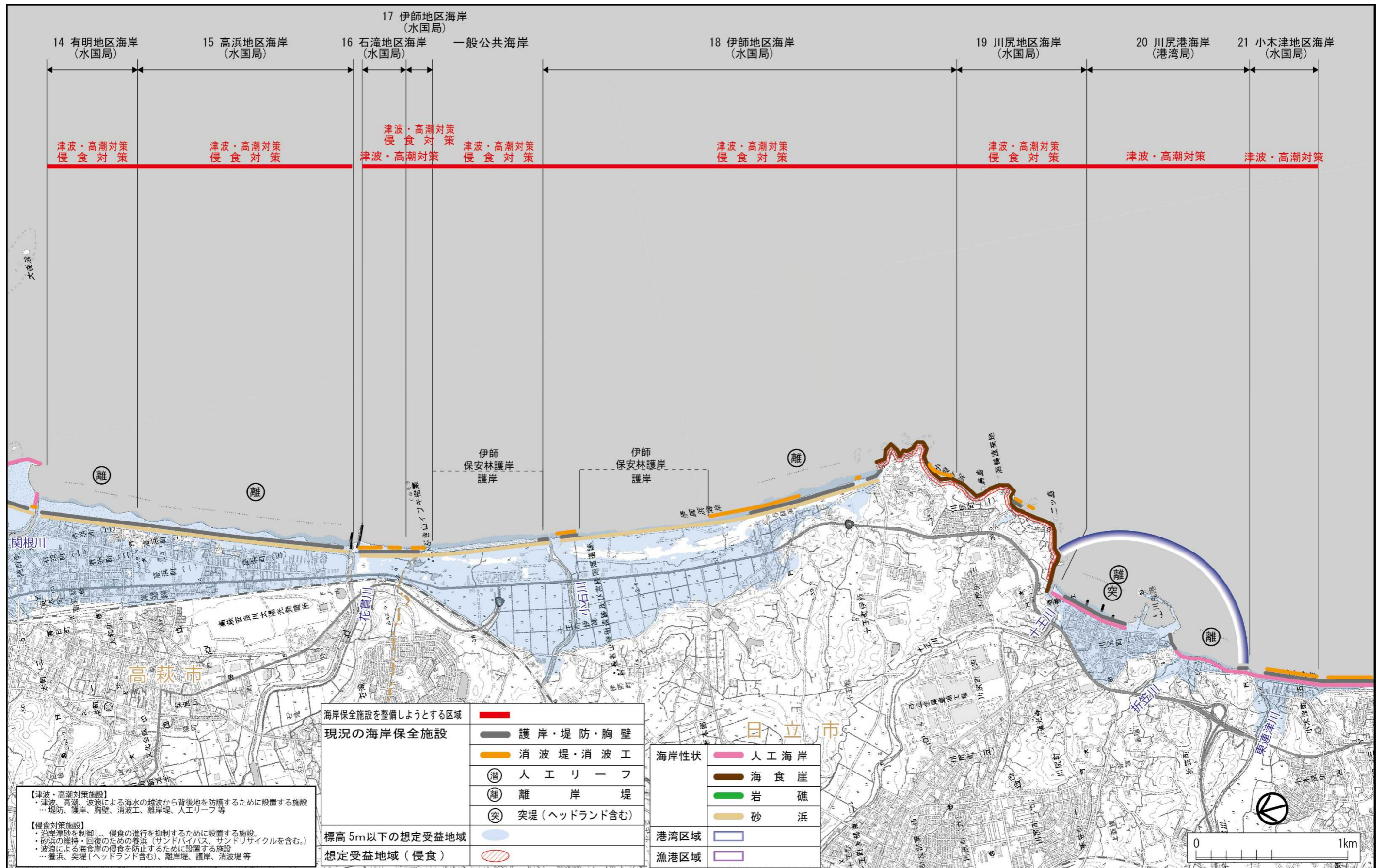
【侵食対策施設】
 ・沿岸漂砂を制御し、侵食の進行を抑制するために設置する施設。
 ・砂浜の維持・回復のための養浜（サンドバイパス、サンドリサイクルを含む）
 ・波浪による海食崖の侵食を防止するために設置する施設
 …養浜、突堤（ヘッドランド含む）、離岸堤、護岸、消波堤等

海岸保全施設を整備しようとする区域	■
現況の海岸保全施設	■ 護岸・堤防・胸壁
	■ 消波堤・消波工
	○ 人工リーフ
	○ 離岸堤
	○ 突堤（ヘッドランド含む）
標高5m以下の想定受益地域	■
想定受益地域（侵食）	■

海岸性状	■ 人工海岸
	■ 海食崖
	■ 岩礁
	■ 砂浜
港湾区域	■
漁港区域	■

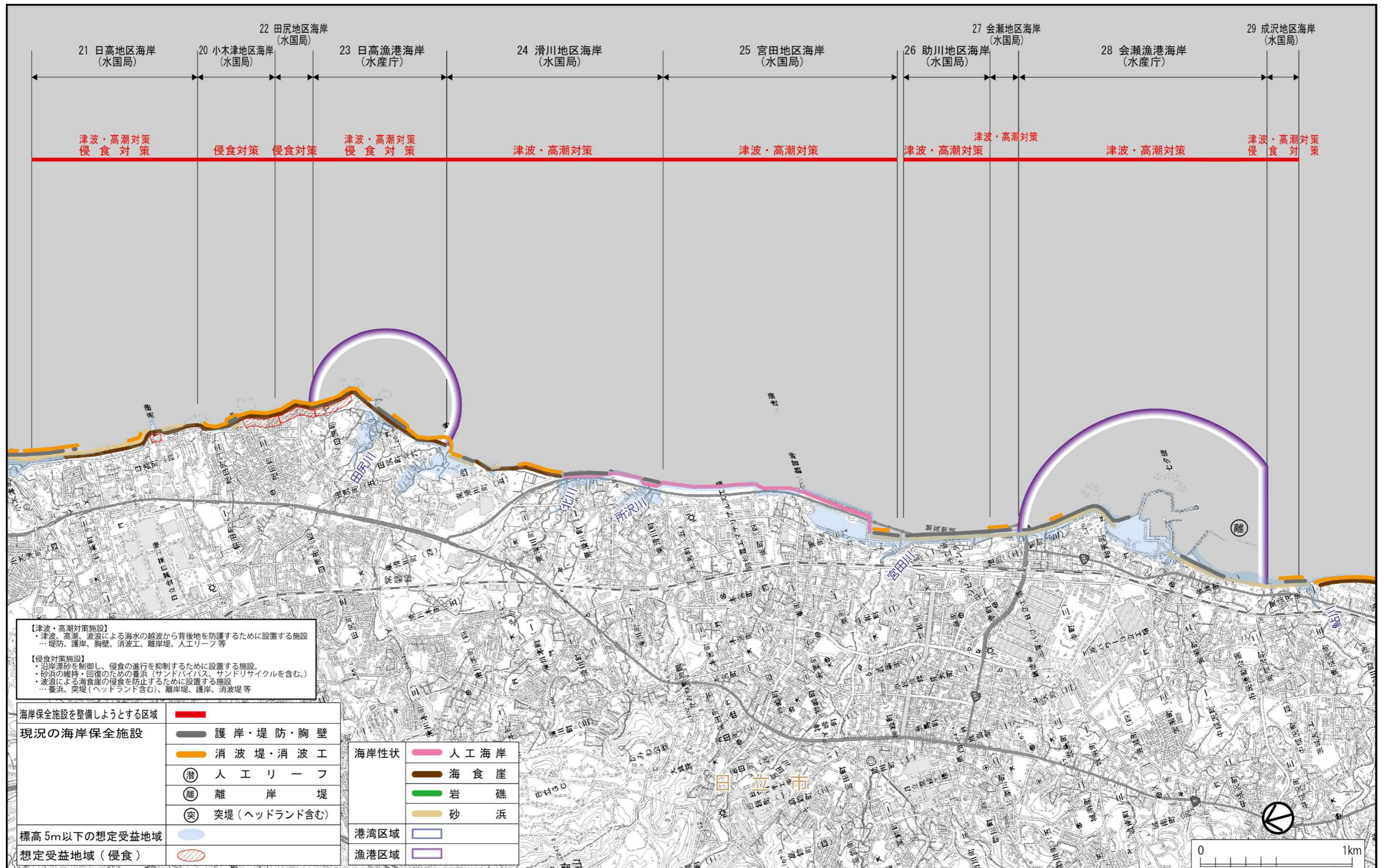
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R7JHf311）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図4.4(2) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



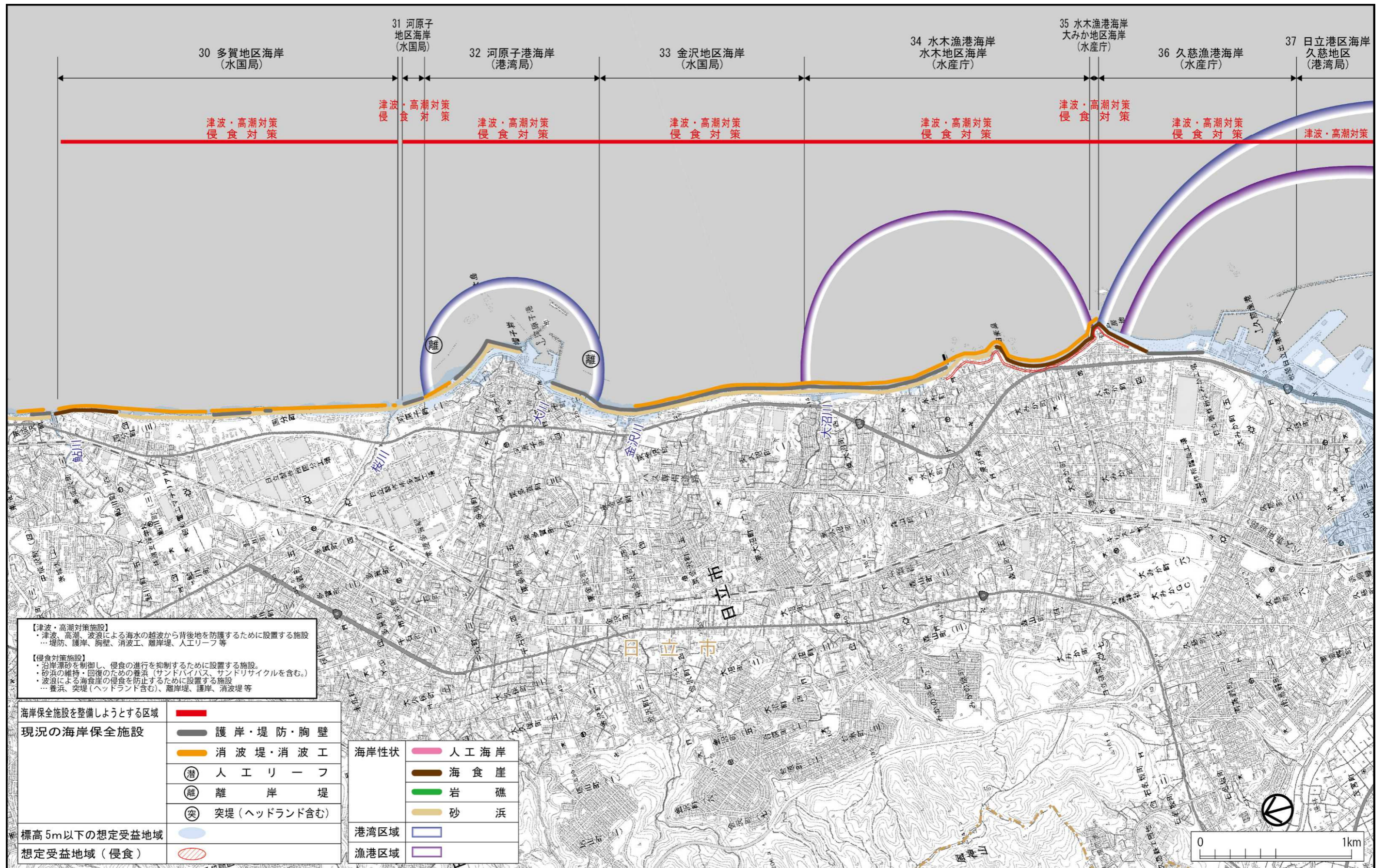
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものです (測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 7Jhf 311)。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (3) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



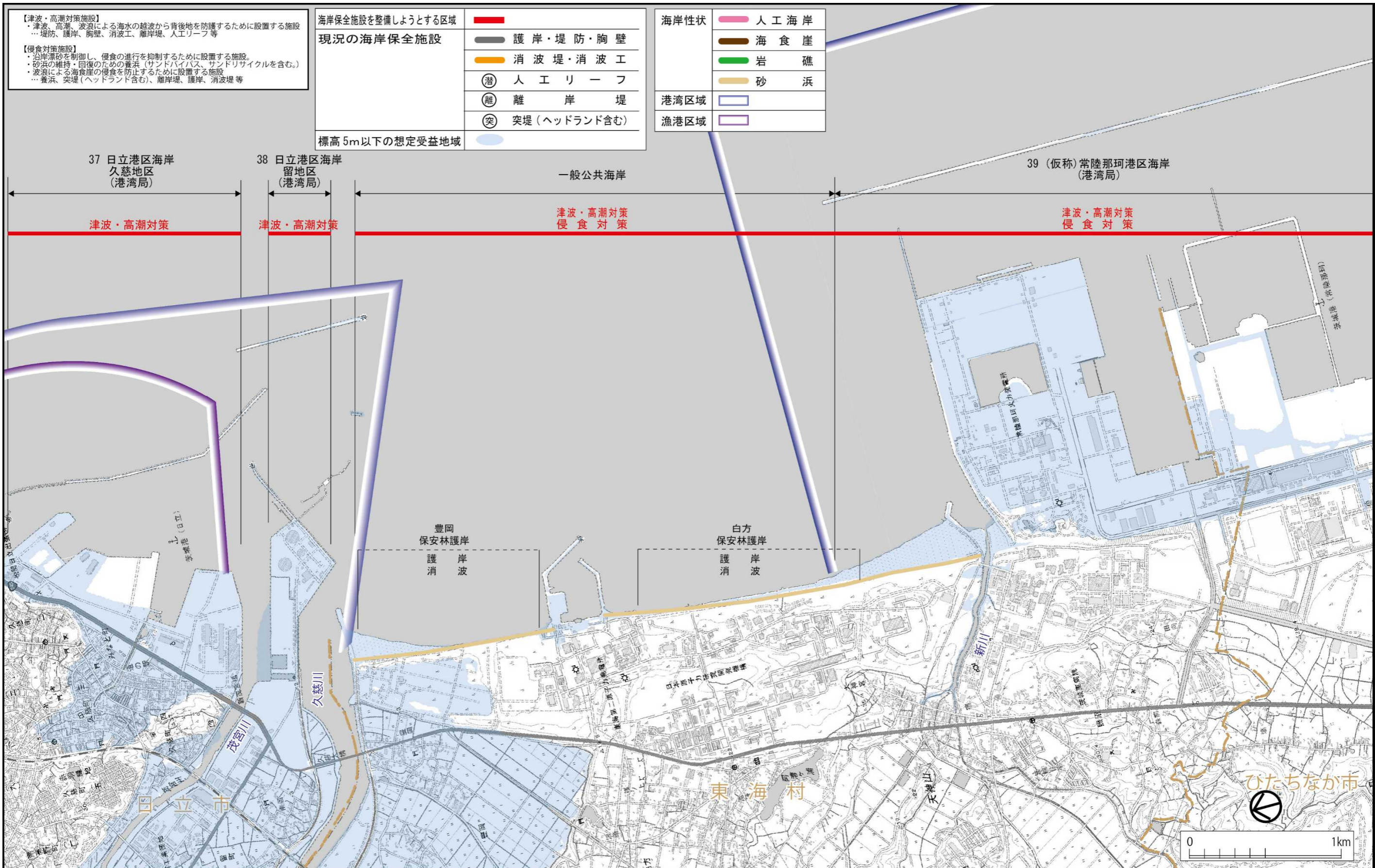
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7Jhf 311）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (4) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



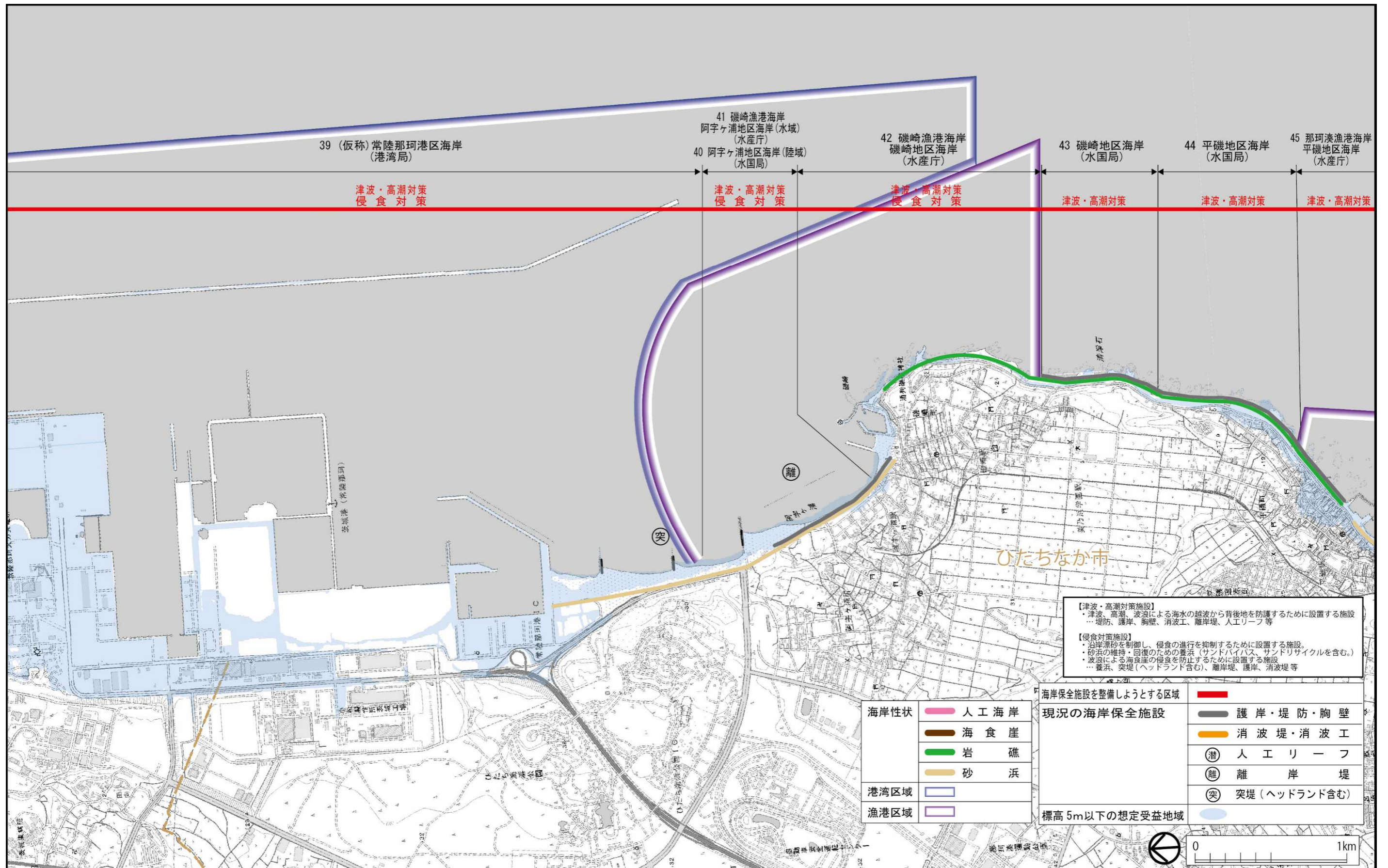
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000 (地図画像) を複製したものです (測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 7Jhf 311)。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (5) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7JHf 311）。
また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (6) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図 25000（地図画像）を複製したものです（測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 7Jhf 311）。
 また、本書に記載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認が必要です。

図 4.4 (7) 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

